

資料 報4

中央交 第 311 号  
令和元年 9 月 27 日

中央区自治協議会委員 各位

新潟中央警察署長  
(担当：新潟中央警察署交通課)

「西大通りバス専用通行帯の見直し」について（報告）

標記について、別紙のとおりご報告いたします。併せて、選出母体等にもお伝え  
いただきますようお願いいたします。

新潟市中央区寄居町 350 番地  
新潟中央警察署交通課  
担当 交通管理係 裏田  
TEL 025(225)0110  
FAX 025(225)2121

# 西大通り「バス専用通行帯」の見直し

中央区自治協議会説明資料  
令和元年9月27日(金)

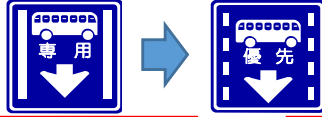
## 《見直し内容》

朝(7:30 ~ 9:00) 学校町方向:専用 → 優先

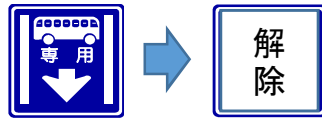
夕(17:00 ~ 19:00) 寺尾西方向:専用 → 解除

※参考:平成29年度 約1.4km解除(朝夕共)

約6.9km  
朝の専用を優先に変更



約7.2km  
夕の専用を解除



平成29年度  
約1.4km解除(朝夕共)

